

除雪作業に理解と協力をお願いします

市は冬の安全な交通を確保するため、市の管理する道路などの除雪をしています。

◎早朝からの作業に理解を

朝の通勤・通学路を確保するため、早朝から除雪作業をします。作業による騒音に理解ください。

◎除雪車に近づかない

作業はセンターラインを越えて行うことがあります。作業中の除雪車に近づくことは危険ですので、注意してください。

◎宅地周辺の除雪に協力を

除雪車が通った後、玄関先などに除雪しきれなかった雪が残ることがあります。宅地入口などの除雪は、各家庭でお願いします（路面がでこぼこになるなど危険ですので、雪は道路に絶対出さないでください）。また、屋根からの落雪を防ぐための雪止めを設置しましょう。

◆住宅周辺、生活私道の排除雪サービス料金

(税込み)

手作業除雪（屋根の雪下ろし含む）	
1時間単価（1人）	3,740円

作業・機種	1時間単価	
住宅排除雪運搬	2トﾝ車	7,920円
	4トﾝ車	9,680円
	10トﾝ車	13,090円
ホイールローダ (バケット使用)	小 型	14,080円
	中 型	16,830円
	大 型	22,550円
ホイールドーザ (排土板使用)	小 型	16,830円
	中 型	22,550円
	大 型	29,150円
乗用ロータリ	小 型	17,380円
	中 型	24,750円
	大 型	46,860円
ハンドガイド式 手押ロータリ	小 型	11,550円
	中 型	12,650円

※料金はいずれも標準料金であり、地形や積雪の状況、難易度により変更になる場合があります。業者から事前に現地を見てもらい、見積金額を確認後、依頼してください。

除雪作業を頼めます

市建設協同組合では、個人や事業所を対象に、有料で屋根の雪下ろしや住宅周辺、私道などの除雪をするサービスを行う組合員を紹介しています。

■料金 左表の通り

■利用時間

雪捨て場 下の地図の通り

市は、西根・松尾地区にそれぞれ指定の雪捨て場を開放しています。市内に住宅がある人であれば、どなたでも利用できますので、活用してください。

■雪捨て場 下の地図の通り

■問い合わせ先 建設課管理係（☎・内線1301）

■申込先 市建設協同組合
（☎70・2211）

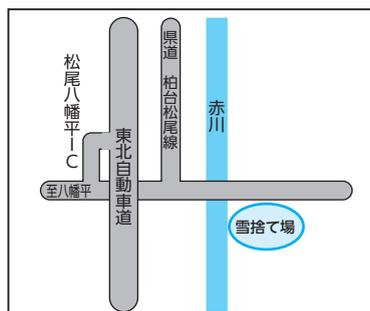
雪捨て場を開放します

▽西根地区(①) 午前9時から午後4時まで【3月31日(水)まで】

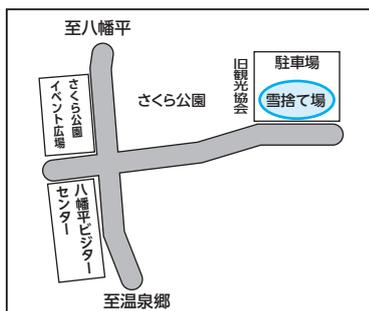
▽松尾地区(②・③) 午前8時半から午後5時まで

※①の雪捨て場は、近くに大久保自治公民館がありますので、公民館の出入りの邪魔にならないように指定された場所に雪を捨ててください。5トﾝ以上の車両は進入不可です。

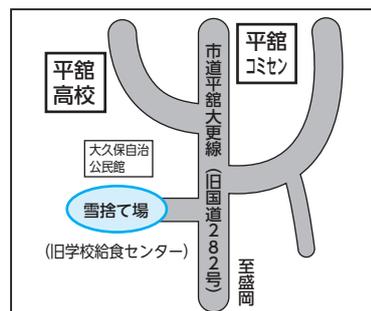
①市道前森線敷地の赤川橋付近



②さくら公園旧観光協会前駐車場



①平館地区・旧学校給食センター跡地



市指定の雪捨て場